

佐野市有地(関川町)貸付募集 質問に対する回答

平成25年11月14日公表

No.	質問事項	回答
1	<p>申込の提出書類で、直近3期分の決算報告書がありません(設立が2012年10月のため)、その場合、代表会社のものを添付でも良いのか？ また、納税証明書も2012年後期分(半期分)のものしかありませんが、そのものでよいのか、代表会社のものを添付でも良いのか？</p>	<p>3期分のものがない場合は、提出可能な期間のものを添付してください。設立が最近であり、決算報告書等が存在しない場合は、代表会社のものを添付してください。</p>
2	<p>太陽光発電施設の工事実績記載欄に、代表会社のものを付け加えても良いのか？</p>	<p>太陽光発電施設設置事業に関する実績書については、当該申込法人のもののみで結構です。</p>
3	<p>最低貸付金額をベースとした保証金とすることはできないか？ (保証金の支払い期日が入札より前であり、入札金額が確定されていないため)</p>	<p>入札保証金額は、10年間の総貸付料の5%以上でなければなりません。入札金額が確定されていない場合は、入札上限額を想定した入札保証金額を納付してください。</p> <p>例1)入札金額(年額)を300万円とする場合の入札保証金額  <math display="block">\frac{300\text{万円} \times 10\text{年} \times 5\%}{100} = 150\text{万円以上}</math>                     この場合、150万円を下回る入札保証金額は、割合が5%未満となるため、無効となります。</p> <p>例2)入札保証金額を200万円とする場合の入札金額  <math display="block">\frac{200\text{万円}}{5\%} \div 10\text{年} = 400\text{万円(入札上限額)}</math>                     この場合、400万円を超えて入札した場合は、保証金額の割合が5%未満となるため、無効となります。</p>
4	<p>現状回復に関して盛り土の撤去の必要はあるか？</p>	<p>事業計画書提出時に協議を行った上で、返還を受ける時点で市が判断し、撤去を求めない場合があります。</p>
5	<p>50KW以上の太陽光発電施設の設置工事実績、運営実績については、下請けによる実績でもよいのか？</p>	<p>実績については、円滑な申請手続き及び施工を確保するため、実施主体もしくは元請(連合体の構成法人を含む)による実績とします。</p>
6	<p>太陽光発電施設の発電量の下限はあるか？</p>	<p>発電量の下限は設けていません。</p>
7	<p>税務署が発行する納税証明書の種類は？</p>	<p>未納の税額がない証明をいただくため、その1もしくはその3(その3の3でも可)としてください(税目は法人税、消費税及地方消費税を選択)。</p>